

米軍普天間飛行場の固定化を許さず
県外移設・即時閉鎖・早期返還の実現を求める意見書

米軍普天間飛行場については、1996年の日米首脳による返還合意から既に20年が経過している。返還合意の原点は、何よりも、まちの真ん中に普天間飛行場を抱える宜野湾市民の「早急な危険性除去と基地負担軽減」を最優先に図ることであったはずが、日米が県内移設に固執するあまり、返還という約束はいまだ実現していない。

騒音についても改善の兆しは見えぬ夜間騒音が激しくなっており、22時以降も毎日のように観測され、騒音規制措置で取り決めた制限時刻を超えた時間帯における飛行が繰り返されている状況であり、市民から苦情も多く寄せられている。普天間飛行場を取り巻く環境は、人口が増加する中、年々悪化の一途をたどっており、危険性除去や負担軽減を求める市民の願いとは逆行している。

本市議会はこれまで普天間飛行場の早期返還を求め、決議や意見書を可決・要請してきたが、返還合意から20年が経過しているにもかかわらず、一向に解決の道は見えぬ、いつ何どき大惨事を引き起こすか予断を許さない状況のまま、次の世代に引き継ぐことは絶対に許されるべきではない。

名護市長選挙や沖縄県知事選挙を初めとする一連の選挙で示された「米軍普天間飛行場の固定化を許さず県外移設・即時閉鎖・早期返還の実現」の民意を無視し、辺野古移設を強行してくる昨今の状況は、地方自治の崩壊と言わざるを得ない。

よって本市議会は、9万7千人余の市民の尊い生命や財産及び平穏であるべき生活を守るためにも、一日も早い普天間飛行場の危険性の除去を図るべく、日米両政府において普天間飛行場の固定化を許さず、県外移設・即時閉鎖・早期返還を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月23日

沖縄県宜野湾市議会

あて先：内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣
沖縄県知事